

# 札幌市受動喫煙対策 ハンドブック

施設  
管理者編

## 第1章 受動喫煙防止の必要性と求められる対策

- 1 改正健康増進法と北海道受動喫煙防止条例 …………… 22
- 2 規制の対象となるたばこ …………… 22
- 3 管理権原者等の主な責務 …………… 23
- 4 施設の類型に応じて求められる受動喫煙対策 …………… 25

## 第2章 第一種施設に求められる受動喫煙対策

- 1 病院・行政機関の庁舎など …………… 26
- 2 大学・児童福祉施設など …………… 26
- 3 幼稚園～高校、保育所など …………… 27
- 4 特定屋外喫煙場所の要件 …………… 27

## 第3章 第一種施設以外の施設に求められる受動喫煙対策

- 1 受動喫煙対策の区分の概要 …………… 28
- 2 各施設が選択できる受動喫煙対策について …………… 30

## 第4章 受動喫煙対策の区分ごとの説明

- 1 屋内禁煙とする場合
  - ①屋内禁煙 …………… 32
- 2 施設の屋内に喫煙室等を作る場合のたばこの煙の流出防止の技術的基準
  - ②喫煙専用室設置施設 …………… 35
  - ③指定たばこ専用喫煙室設置施設 …………… 36
  - ④喫煙可能室設置施設(店舗の一部に喫煙可能室を設置する飲食店) …………… 37
  - ⑤喫煙可能店(店舗の全部を喫煙可能室とする飲食店) …………… 38
  - ⑥喫煙目的室設置施設(店舗の一部に喫煙目的室を設置する飲食店) …………… 39
  - ⑦喫煙目的店(店舗の全部を喫煙目的室とする飲食店) …………… 40
  - ⑧喫煙目的室設置施設(店舗の一部で喫煙可能なたばこ販売店) …………… 41
  - ⑨喫煙目的店(店舗の全部で喫煙可能なたばこ販売店) …………… 42
  - ⑩公衆喫煙所 …………… 43
- 3 旅客運送事業自動車等 …………… 43